



新年明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新春を迎えられたことと、お慶び申し上げます。

今年も渡良瀬川河川事務所 桐生出張所は、地域の皆さまの安心した暮らしを確保するため、渡良瀬川及び桐生川管内の維持管理を実施してまいります。

また、堤防法面の補修などの工事も引き続き実施してまいります。本年もよろしくお願いたします。

1. 工事の進捗状況のご紹介

	工 事 名 (工事場所)	主な工事内容	工 期	受注者
①	H30 桐生管内維持管理工事 (桐生出張所管内)	堤防の除草や緊急的な補修等	H30.4.1 ~ H31.3.31	大協建設 (株)
②	H29 広沢町地先堤防法面補修他工事 (桐生市広沢町地先)	堤防法面の補修工事	H30.4.1 ~ H31.2.28	石川建設 (株)
③	H30 境野町地先堤防法面補修他工事 (桐生市境野町地先)	堤防法面の補修工事	H30.10.19~ H31.3.22	石川建設 (株)

① H30 桐生管内維持管理工事

年間を通じて管内全域で実施する維持管理工事です。河川内樹木の伐採や管理用通路の補修等を実施してまいります。



河川内樹木の伐採状況



管理用通路の補修状況

② H29 広沢町地先堤防法面補修他工事

イノシシによって荒らされた堤防法面（斜面）を補修するとともに補強シートで保護する工事です。場所は渡良瀬川右岸の広沢町地区（太田頭首工付近）です。12月末までに工事が完成しました。

近隣の皆さまには、ご理解とご協力をいただきありがとうございました。なお、きれいになった芝の堤防を出来るだけ長く維持していきたいと思っておりますので、新たに芝を張った箇所には立ち入らないようご協力よろしくお願いいたします。



補強シート設置状況（この上に芝を張ります）

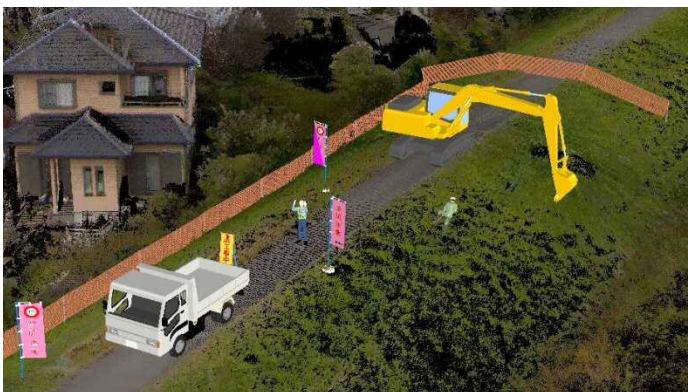


張芝実施状況（芝の下に補強シートがあります）

③ H30 境野町地先堤防法面補修他工事

イノシシによって荒らされた堤防法面（斜面）を補修するとともに補強シートで保護する工事です。場所は桐生川右岸の桐生市境野町地区（両国橋下流付近）及び足利市小俣地区（上濁沼橋～白髭濁沼橋下流付近）です。

12月までに測量や看板等の保安施設の設置を行いました。1月7日（月）より本格的な工事を実施する予定です。近隣の皆さまには、堤防天端の通行止めなどご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



法面補修工事の施工イメージ

2. 工事安全パトロールの実施 ～今年も無事故・無災害を目指します～

桐生出張所では、管内で施工中の河川工事について毎月、工事安全パトロールを実施しています。工事安全パトロールは、安全な工事の施工のため各工事現場の安全対策について確認するものです。

11月20日（火）には、桐生労働基準監督署の職員にも参加していただき、桐生出張所及び大間々砂防出張所合同で管内の工事現場の安全点検を行う「安全総点検パトロール」を実施しました。

今回のパトロールでは、桐生労働基準監督署、各工事の施工業者、渡良瀬川河川事務所及び出張所の職員が、各工事現場を点検し、安全対策として改善すべき点や、他の工事の模範となる点などを確認しました。引き続き安全対策に努め、今年も無事故・無災害での工事完成を目指します。



工事安全パトロール実施状況



法面補修工事の現場をパトロール



工事看板等の掲示内容も確認します

3. 渡良瀬川で公募型樹木伐採を実施しています

渡良瀬川河川事務所が公募した一般の方々に河川内樹木の伐採をして頂く**公募型樹木伐採が、12月1日より渡良瀬川左岸の高水敷（桐生市境野町地先）**で始まりました。

公募伐採の実施に先立ち11月25日（日）に現地説明会を実施し、各参加者に伐採して頂く区画の決定や伐採時の注意事項などを確認しました。

今年度は25組の方々に伐採をして頂き、伐採した樹木については参加者が持ち帰り、薪などに活用して頂く事となっております。**作業期間は平成31年2月28日までの**予定です。



伐採が完了した区画の状況



樹木の伐採実施状況

4. 水質汚濁事故対策訓練を実施しました

11月25日(月)に栃木県足利市の渡良瀬川左岸中橋緑地広場において、「水質汚濁事故対策訓練」を実施しました。栃木県及び群馬県の土木事務所、足利市や桐生市などの沿川8市町、渡良瀬川河川事務所及び水資源機構の職員など四十数名が参加し、水質汚濁事故の対策訓練を行いました。

水質汚濁事故の大半を占める「油流出による水質汚濁事故」を想定した訓練が実施され、流出した油の除去・処理に用いる資材の説明や実演、河川に流出した油の流下を防止するオイルフェンスの設置などを行った他、パックテストと呼ばれる簡易的な水質分析も行いました。

桐生出張所管内においても、水質汚濁事故が発生する事があります。河川に油が浮いている、大量の魚が浮いているなど異変を発見した場合には、最寄りの出張所や市へ連絡をお願いいたします。



模型による油の除去・処理の実演

5. 火の取り扱いにご注意下さい

空気の乾燥する季節となり、堤防や高水敷の草木も枯れて乾燥しています。また、風も強まる季節でもあります。

桐生出張所管内でも例年、枯れ草火災が発生しています。火の取り扱いには十分注意し、タバコの投げ捨てなどは絶対にしないようお願いします。強い風による火災の拡大や、飛び火などの危険性もあります。

堤防や高水敷での枯れ草火災などを発見した場合は、直ちに消防署へ連絡(119番通報)をお願いします。



平成30年4月16日の火災あと
場所:桐生川左岸八坂橋下流の高水敷



【川づくりネットワークきりゅう】桐生地区における住民参加による川づくりの実現に向けた市民、団体、企業、学校、行政相互の情報交換を進めるとともに、活動の連携を図り、川をもっと身近に、川との共生を主たる目的に活動している市民団体です。なお、懇談会は、通常桐生市民活動推進センター“ゆい”で開催しておりますが、変更になる場合もありますので、桐生出張所へお問い合わせ下さい。参加自由です。次回の懇談会は、2月6日(水)に開催予定です。

編集・発行:国土交通省 関東地方整備局
渡良瀬川河川事務所 桐生出張所
〒376-0004
群馬県桐生市小梅町1番7号
電話 0277-44-3724
FAX 0277-43-1493

ホームページ
渡良瀬川河川事務所
<http://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/>

渡良瀬川の防災情報
<http://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/watarase00262.html>



出張所の位置図

★ 編集後記 ★

新年を迎えました。河川工事は年度末の完成に向けて最盛期となります。ご不便をおかけしますが、安全第一で取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

本年は亥年ですが、イノシシによる堤防の掘り返し被害は少なくなっしてほしいものです。

本紙面へのご意見や川に関する情報等をお寄せ下さい。